

令和8年度秋田県介護等体験を希望する学生のみなさんへ

1 申込みに関する留意事項

- 令和8年度秋田県介護等体験は、各大学介護等体験担当を通して申し込んでください。
- 介護等体験の関係書類に記入する「本籍」は、証明書の記載事項となりますので、誤りがないよう十分に確認してください。

2 体験実施校決定後の留意事項

- 健康診断書及び保険加入の写しを、体験実施校に必ず提出してください。
(体験実施校から、事前説明時に健康診断書等の写しを持参するよう連絡があった場合には、忘れることのないよう注意してください。)
- 体験実施校決定後に辞退や内容の変更が生じた場合、また、急な体調不良等によって介護等体験の実施が困難になった場合は、必ず大学の担当に連絡し、その後の対応について確認してください。

3 体験実施にあたっての留意事項

- 令和7年度は、体験実施校から、遅刻、忘れ物、講話中の居眠り、体験中のスマートフォンの使用、消極的な態度等が指摘されています。各大学のオリエンテーションや体験実施校での事前説明の内容、介護等体験の趣旨を十分確認した上で、体験に臨んでください。
- 体験実施前から、体調管理には十分留意した上で臨んでください。
- 通勤時の自家用車の使用、又、体験実施校への車の乗り入れは禁止しています。事前に交通手段等の確認をしてから体験に臨んでください。クマの出没等により、やむを得ず家族等による学校敷地内までの送迎を希望する場合は、事前に大学を通して、体験実施校へ相談してください。なお、体験期間中は、体験実施校へ直接相談してください。

4 体験後の留意事項

- 証明書は、原則として再発行できません。教員免許状の授与申請をする際に必要となる書類ですので、紛失することがないように、責任をもって保管してください。

※各特別支援学校の詳細については、各校ホームページを御覧ください。